

Iwate Green Pass

令和7年1月作成（大船渡版）

◆大船渡営業所管内 路線（2月5日から順次導入）

- ・大船渡盛岡線
- ・立根田谷線
- ・一関大船渡線
- ・丸森立根線
- ・大船渡住田線
- ・綾里外口線

★釜石-大船渡-陸前高田-仙台線は、既に交通系ICカード対応の車両で運行しております。

ICカード機器を順次入れ替えをするため、ICカード対応の車両と旧来の磁気式バスカード対応の車両が2/5～2月中旬ころまで混在します。
お客様には、大変ご不便をおかけしますが、お手元にICカードとバスカードを2枚ご用意いただきますようお願いいたします。



ICカードが使える車両は  マークが目印です。

◆Iwate Green Passの全国相互利用について

- ・「Suica」及び「Suica」と相互利用可能な全国交通系ICカードが使えるエリアでもご利用できます。
- ・「Suica」・「モバイルSuica」及び「Suica」と相互利用可能な全国交通系ICカードで当社の上記対象路線もご利用できます。
- ・「Suica」を取扱う全国のコンビニでご利用できます。

1/10～無記名カードを
先行販売いたします。

◆Iwate Green Passの種類について

- ・無記名カード・・・手続き不要で即時発行致します。
- ・記名式カード・・・個人情報登録手続きが必要となりますが、紛失時、破損時等、再発行が可能になります。再発行時は残額を引き継ぎます。
※発行時に本人確認書類(運転免許証・保険証など)が必要になります。



※当社窓口ではICカードに名前等の印字はできません。

◆発行金額

無記名・記名式とも2,000円

(チャージ金1,500円+デポジット500円)

※デポジットとはカード発行に伴う「預り金」

※デポジット(預り金)はカード返却の際にご返金いたします。

◆販売窓口

大船渡営業所

※無記名カードは、1/10～先行販売いたします。

※記名式カードは、2/5～販売を開始いたします。

2/5～無記名カードをお持ちの方は、記名式カードに変更の

手続きも可能です。

◆チャージ(入金)について

- ・導入路線のバス車内、コンビニ等でチャージ(入金)できます。
- ・Suica、Suicaと相互利用可能なICカードもチャージ(入金)できます。
- ・バス車内では1,000円単位でチャージ(入金)できます。(最大20,000円)

他営業所・案内所等でも販売しています。
詳しくはHPをご覧ください。

QRを読み取るとHPにとびます。



Iwate Green Pass 使い方

乗車時のICカードの使い方

乗車口にあるカードリーダーにICカードをタッチしてください。

カードリーダーは乗車口のすぐ右側にあります。



ご乗車の際は、カードをカードリーダー(読み取り機)にしっかりタッチしてください。
かざすだけではエラーになる場合がございます。

降車時のICカードの使い方

運賃箱上部のカードリーダーにICカードをタッチしてください。正常な場合、「ピピッ」と鳴ります。



カード残高から運賃を自動的に精算します。

【以下の場合、カードをタッチする前に必ず乗務員へお声がけください。】

- 乗車時にICカードをカードリーダーにタッチし忘れた場合
- 子供のご利用の場合
- 障がい者手帳(身体、療育、精神障がい者手帳)をお持ちの場合
- 1枚のICカードで複数人利用する場合

◆お得な【交通ポイントサービス】のご案内

- ・Iwate Green Passで当社のバス運賃をお支払いの際、**3%**が交通ポイントとしてICカードに貯まります。
- ・貯まった交通ポイントが乗車された運賃と同額以上になった場合、自動的に交通ポイントでお支払いされます。

例・・・交通ポイントが210ポイント貯まっている状態で運賃200円区間をご利用されると自動的に200ポイントを使ってお支払いされ、残り10ポイントとなります。
交通ポイントでお支払いした時は、交通ポイントは貯まりません。

※1年以上、交通ポイントの付与もしくはバスのご利用がなかった場合、交通ポイントは失効いたします。
※交通ポイントは、岩手県交通の対象路線でのみご利用可能です。
(高速バス利用時のポイント付与がございません。)

ご注意

- ・ICカードはバスターム等に入れたままご利用できますが、他のICカードとは重ねずに1枚でご利用ください。(誤作動の原因となります。)
- ・不足の際に別のICカード(Iwate Green Pass等)との併用はできません。
- ・ICカードでは1日フリー乗車券の取扱いはございません。

「Suica」・「モバイルSuica」は東日本旅客鉄道株式会社、「PASMO」は株式会社バスモ、「Kitaca」は北海道旅客鉄道株式会社、「TOICA」は東海旅客鉄道株式会社、「manaca」・「manaca」は株式会社名古屋交通開発機構及O株式会社エムアイエ、「ICOCA」は西日本旅客鉄道株式会社、「PiTaPa」は株式会社スルッとKANSAI、「SUGOCA」は九州旅客鉄道株式会社、「nimoca」は西日本鉄道株式会社、「はやかけん」は福岡市交通局の登録商標です。